

令和5年度

姫路市決算審査意見書

【概要版】

概要版は、監査事務局において決算審査意見書の要点を集約し作成したものです。

姫路市監査事務局

目 次

I	一般会計・特別会計決算審査、基金運用状況審査	3
II	公営企業会計決算審査	14
III	健全化判断比率審査	19
IV	資金不足比率審査	23

I 一般会計・特別会計決算審査、基金運用状況審査

1 審査の結果

【決算審査意見書 8 頁】

- ◇ 決算書及び附属書類の計数は、正確であることを確認しました。
- ◇ 予算の執行、財務に関する事務処理は、定期監査等で指摘してきたとおりですが、おむね良好であると認めました。
- ◇ 基金の運用状況は、その設置目的に沿って運用され、計数は正確であると認めました。

2 決算規模

【決算審査意見書 9～10 頁】

<全体（一般会計と特別会計の総額）>

決算額は、歳入が 349,704,123 千円（前年度比 10,562,400 千円・2.9%減少）、歳出は 336,675,960 千円（前年度比 10,983,733 千円・3.2%減少）

<一般会計>

- ◇ 歳入は 237,754,043 千円（前年度比 1,694,083 千円・0.7%減少）
- ◇ 歳出は 228,126,375 千円（前年度比 2,037,775 千円・0.9%減少）

<特別会計>

- ◇ 歳入は 111,950,080 千円（前年度比 8,868,317 千円・7.3%減少）
- ◇ 歳出は 108,549,585 千円（前年度比 8,945,958 千円・7.6%減少）

3 決算収支

【決算審査意見書 11～12 頁】

<全体（一般会計と特別会計の総額）>

- ◇ 実質収支は 8,757,581 千円の黒字
- ◇ 単年度収支は 330,525 千円の赤字

<一般会計>

- ◇ 実質収支は 5,357,090 千円の黒字
- ◇ 単年度収支は 413,162 千円の赤字

<特別会計>

- ◇ 実質収支は 3,400,491 千円の黒字
- ◇ 単年度収支は 82,637 千円の黒字

(単位 千円、%)

区 分	一般会計	特別会計	合計
歳入歳出予算現額	260,033,278	112,620,710	372,653,988
歳入総額 A (予算執行率)	237,754,043 (91.4)	111,950,080 (99.4)	349,704,123 (93.8)
歳出総額 B (予算執行率)	228,126,375 (87.7)	108,549,585 (96.4)	336,675,960 (90.3)
歳入歳出差引額 (A - B) C	9,627,668	3,400,495	13,028,163
翌年度へ繰り越すべき財源 D	4,270,578	4	4,270,582
実質収支 (C - D) E	5,357,090	3,400,491	8,757,581
前年度実質収支 F	5,770,252	3,317,854	9,088,106
単年度収支 (E - F)	△413,162	82,637	△330,525

4 市税

【決算審査意見書 16～17, 77 頁】

- ◇ 収納率は 97.9%で、前年度と比べ 0.2 ポイント上昇、収入額は 100,184,479 千円で 1,110,950 千円増加
- ◇ 個人市民税は 30,757,178 千円で、前年度と比べ 814,272 千円増収（給与所得等の増により増加）
- ◇ 法人市民税は 6,811,403 千円で、前年度と比べ 214,692 千円減収（金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業の企業収益の減により減少）
- ◇ 固定資産税は 44,975,334 千円で、前年度と比べ 246,568 千円増収（新增築の増加及び収納率の上昇により増加）
- ◇ 都市計画税は 7,202,648 千円で、前年度と比べ 106,495 千円増収（新增築の増加及び収納率の上昇により増加）

【意見・要望】

- ◆ 健全な行政運営を行う上で、貴重な自主財源である市税の確保は重要であることから納期内自主納付を推進するとともに、納税指導の早期着手を徹底し、効率的で効果的な滞納整理に努め、更なる収納率の向上に取り組むことを要望します。

5 市債

【決算審査意見書 19, 77 頁】

- ◇ 一般会計の市債発行額は、前年度に比べ 190,900 千円・1.8%増加
- ◇ 市債現在高(一般会計)は、前年度に比べ 10,730,317 千円・5.6%減少

【意見・要望】

- ◆ 市債は、道路や河川、上下水道等の基盤整備や公共施設建設、改修等を行うための貴重な財源ですが、今後は人口減少が見込まれることから、中長期的な視点に立った計画的な発行を要望します。

6 収入未済・不納欠損

【決算審査意見書 20～23, 77～78 頁】

<収入未済>

- ◇ 一般会計と特別会計の収入未済額の合計額は 11,226,713 千円で、前年度に比べ 2,234,213 千円・24.8%増加
- ◇ 一般会計の収入未済額は、9,958,784 千円で、繰越事業の財源である未収入特定財源を除いた実質的収入未済額は 3,510,609 千円で、前年度に比べ 200,584 千円・5.4%減少
 - うち、市税分は 2,035,507 千円で、前年度に比べ 98,686 千円・4.6%減少（キャッシュレス納付等の納税環境の充実や早期納税指導の取組によるもの）
 - うち、国庫支出金分は 6,216,029 千円で、前年度に比べ 2,643,836 千円・74.0%増加（歳出繰越しに伴う財源の繰越措置の増加によるもの）
- ◇ 特別会計は 1,267,929 千円で 前年度に比べ 16,132 千円・1.3%減少（国民健康保険事業特別会計（事業勘定）における国民健康保険料の収入未済額の減少）

<不納欠損>

- ◇ 不納欠損額は、一般会計と特別会計の合計額は 491,709 千円で、前年度に比べ 18,245 千円・3.9%増加

【意見・要望】

- ◆ 市民負担の公平性を確保するよう適正な債権管理、効果的な滞納整理を行い、収入未済額及び不納欠損額の縮減に努めることを要望します。

7 繰出金

【決算審査意見書 30～31, 78 頁】

- ◇ 特別会計と公営企業会計に対する一般会計からの繰出金は 23,102,261 千円で、前年度に比べ 1,779,009 千円・7.1%減少
- ◇ 市の独自施策による法令等によらないものは 3,105,019 千円で、前年度に比べ 2,799,997 千円・47.4%減少（繰出金の主なものは、下水道事業会計繰出金 8,300,838 千円で、減少の主な要因は、財政健全化調整特別会計繰出金が 2,000,000 千円減少）

【意見・要望】

- ◆ 市の独自施策による法令等によらない繰出金については、繰出し先の会計の独立性、自主的な経営努力、利用者の適正な受益者負担を確保するなどにより経営の健全化に努め、当該会計への繰出金の内容、必要性に関して市民に対する説明責任を十分に果たし、理解を得ることが重要であると考えます。

8 繰越額・不用額

【決算審査意見書 31, 78～79 頁】

<繰越額>

- ◇ 翌年度繰越額（繰越明許）
 - ・一般会計は 14,017,052 千円で、前年度に比べ 3,704,684 千円・35.9%増加
 - ・特別会計は 96,804 千円（卸売市場事業特別会計）
- ◇ 事故繰越しなし

【意見・要望】

- ◆ 国の補正予算及び国庫補助金の追加内示等に係る理由によるやむを得ない事情が認められますが、市民生活に直結した重要な都市基盤整備については、より迅速な事業執行や適切な進捗管理による効率的な事業の推進に努められることを期待します。また、債務負担行為の活用などにより事業の平準化を図るなど計画的な事業執行に取り組むことを期待します。

<不用額>

- ◇ 不用額は、一般会計と特別会計との合計額 21,864,174 千円で、前年度に比べ 6,255,506 千円・22.2%減少
- ◇ 一般会計では 17,889,851 千円で、前年度に比べ 6,207,323 千円・25.8%減少し、予算現額の 6.9%を占めています。
- ◇ 特別会計では 3,974,323 千円で、前年度に比べ 48,183 千円・1.2%減少し、予算現額の 3.5%を占めています。

9 債務負担行為

【決算審査意見書 32～33 頁】

<債務負担行為>

- ◇ 債務負担行為の総額は 68,943,916 千円（前年度比 9,483,893 千円・16.0%増加）

(1) 決算状況

- ◇ 歳入総額は 111,950,080 千円（前年度比 8,868,317 千円減少）
- ◇ 歳出総額は 108,549,585 千円（前年度比 8,945,958 千円減少）
- ◇ 実質収支は 3,400,491 千円の黒字
- ◇ 単年度収支は 82,637 千円の黒字

(単位 千円)

会 計	実質収支	一般会計 繰入額	その他 繰入額	収 入 未 済 額	市債残高	債 権 額	基金残高
卸売市場事業特別会計	1,013,506	180,808	197,702	2,065	11,556,094	—	—
母子父子寡婦福祉資金 貸付事業特別会計	104,143	582	—	12,099	307,942	345,701	—
国民健康保険 事業特別会計	事業勘定	1,244,022	5,156,653	600,000	1,074,493	—	3,141,962
	直営診療 施設勘定	43,849	—	429	—	—	—
介護保険事業特別会計	735,888	7,112,222	—	139,781	—	—	5,176,562
後期高齢者医療事業 特別会計	259,083	1,856,328	—	39,492	—	—	—
奨学学術振興事業 特別会計	—	—	—	—	—	1,016	1,134,026
財政健全化調整特別会計	—	—	404,902	—	—	—	8,450,892
合 計	3,400,491	14,306,593	1,203,033	1,267,929	11,864,036	346,717	17,903,442

- ◇ 一般会計からの繰入額は 5 会計で 14,306,593 千円（前年度比 1,522,948 千円減少）
- ◇ 収入未済額は 5 会計で 1,267,929 千円（前年度比 16,133 千円減少）
- ◇ 市債残高は 2 会計で 11,864,036 千円（前年度比 262,742 千円減少）
- ◇ 債権は 2 会計で 346,717 千円（前年度比 45,214 千円減少）
- ◇ 基金残高は 4 会計で 17,903,442 千円（前年度比 1,616,123 千円増加）

(2) 主な特別会計の概要

ア 卸売市場事業特別会計（決算審査意見書 36～38 頁）

- ◇ 歳入 1,790,282 千円、歳出 776,772 千円
- ◇ 差引き 1,013,510 千円の黒字で、前年度に比べ 547 千円増加

- ◇ 翌年度繰越額は 4 千円で、実質収支額は 1,013,506 千円
- ◇ 使用料は 277,039 千円
- ◇ 県補助金は 0 円
- ◇ 財産収入は 0 円（場外施設用地（にぎわい拠点施設部分）の売却に至らなかったため）
- ◇ 一般会計繰入金は 180,808 千円で、すべて法令等によるもの
- ◇ その他繰入金は 197,702 千円（財政健全化調整特別会計繰入金）で、新市場用地の購入及び土壌汚染関連費等に係る市債償還金繰入金及び旧市場用地借上料等に係る旧市場事業費繰入金
- ◇ 諸収入は 668,531 千円で、主に令和 4 年度課税期間分消費税還付金 552,746 千円
- ◇ 施設整備費は 19,993 千円で、主に新中央卸売市場開設後における交通状況調査業務委託料 5,500 千円
- ◇ 市債現在高は 11,556,094 千円で、前年度に比べ 204,579 千円減少
- ◇ 当該年度の取扱数量（前年比 8.1%）及び取扱金額（前年比 1.2%）は、いずれも減少

【意見・要望】

- ◆ 本市場の取扱数量は、青果部及び水産物部ともに年々減少傾向にあり、本市場の主要財源である使用料収入もこれに伴い減少しています。また、場内事業者の高齢化や廃業、消費者ニーズや流通形態の多様化などにより、使用料収入の大幅な増収は期待できない状況にあります。

このような状況に加え、一般会計や財政健全化調整特別会計からの繰入金も増加傾向にあり、卸売市場事業特別会計の財政状況は非常に厳しいものとなっています。

- ◆ 播磨地域の生鮮食料品流通拠点として、産地や実需者（小売店、販売店、業務筋等）との連携を強化し、開設者と場内事業者が一体となって、集荷力、販売力の強化による市場の活性化を図りながら、財政基盤の強化と安定した健全経営に努めるよう要望します。

イ 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計 （決算審査意見書 39～40 頁）

- ◇ 歳入 196,187 千円、歳出 92,044 千円
- ◇ 差引き 104,143 千円の黒字で、前年度に比べ 38,750 千円減少
- ◇ 母子父子寡婦福祉資金の貸付状況は、修学資金等 9 件、5,855 千円

- ◇ 令和2年度に高等教育の修学支援新制度が開始されたことに伴い、当市の修学資金貸付は、件数、金額ともに減少
- ◇ 市債現在高は 307,942 千円で、前年度に比べ 58,163 千円減少
- ◇ 貸付金の償還率（収納率）は 81.3%で、前年度に比べ 3.8 ポイント上昇
収入未済額は 12,099 千円で、前年度に比べ 2,090 千円減少

【意見・要望】

- ◆ 今後も公平性の観点から、償還率の向上及び収入未済額の減少に努めるよう要望します。

ウ 国民健康保険事業特別会計（事業勘定） （決算審査意見書 41～44 頁）

- ◇ 歳入 53,062,875 千円、歳出 51,818,853 千円
- ◇ 差引き 1,244,022 千円の黒字で、前年度に比べ 220,345 千円減少
- ◇ 国民健康保険財政安定化基金 残高 3,141,962 千円で、前年度に比べ 149,507 千円減少
- ◇ 一般会計繰入金 5,156,653 千円で、前年度に比べ 125,164 千円増加
うち、法令等によるもの 4,593,903 千円
法令等によらないもの 562,750 千円
- ◇ 保険料の収納率は 88.1%で、前年度に比べ 0.4 ポイント低下
収入未済額は 1,003,732 千円で、前年度に比べ 19,038 千円減少
不納欠損額は 173,212 千円で、前年度に比べ 14,219 千円増加
- ◇ 平均被保険者数は 96,883 人で、前年度に比べ 4,975 人減少
- ◇ 自己負担を含む一人当たり医療費は 428,308 円で、前年度に比べ 12,946 円増加

【意見・要望】

- ◆ 医療費の増加傾向が続く中、今後も財政的には厳しい状況が続くと考えられます。

歳入確保と保険料負担の公平性の観点から、適切に滞納整理を実施するなど、収納率の向上及び収入未済額の縮減に努めてください。

- ◆ 県内の保険料水準の統一化に伴う保険料率の上昇に備え、国民健康保険財政安定化基金の適切な活用により保険料を抑制することで、被保険者の負担の急激な増加を緩和し、国民健康保険事業の安定かつ健全な運営に努められるよう要望します。

エ 国民健康保険事業特別会計（直営診療施設勘定）（決算審査意見書 45 頁）

- ◇ 歳入 154,668 千円、歳出 110,819 千円
- ◇ 差引き 43,849 千円の黒字で、前年度に比べ 3,703 千円減少

【意見・要望】

- ◆ 前年度実質収支を除いた単年度収支では赤字傾向にあることから、当診療所を維持し地域住民の医療を守るためにも収支の改善に努めるとともに、繰越金を除いた歳入で会計を維持するための方策を検討するよう要望します。

オ 介護保険事業特別会計（決算審査意見書 46～48 頁）

- ◇ 歳入 47,583,040 千円、歳出 46,847,152 千円
- ◇ 差引き 735,888 千円の黒字で、前年度に比べ 217,084 千円減少
- ◇ 第 1 号被保険者保険料 9,752,764 千円で、前年度に比べ 10,231 千円減少
- ◇ 一般会計繰入金 7,112,222 千円は全て法令等によるもので、前年度に比べ 292,722 千円増加
- ◇ 保険給付費は 42,934,885 千円で、前年度に比べ 1,514,281 千円増加
- ◇ 地域支援事業費は 2,213,610 千円で、前年度に比べ 93,698 千円増加
- ◇ 介護保険給付費準備基金 現在高（令和 6 年 3 月末）は 5,176,562 千円で、当年度は取崩しなし（105,665 千円の積立てのみ）
- ◇ 保険料の収納率は 98.3%で、前年度に比べ 0.1 ポイント上昇
収入未済額は 129,312 千円で、前年度に比べ 8,062 千円減少
不納欠損額は 42,722 千円で、前年度に比べ 396 千円減少
- ◇ 第 1 号被保険者数は 144,131 人で、前年度に比べ 511 人増加

【意見・要望】

- ◆ 保険給付費は増加傾向にあり、今後も高齢化の進展に伴う保険給付費、地域支援事業費等の増加は避けられません。
歳入確保と保険料負担の公平性の観点から、適切に滞納整理を実施するなど、収納率の向上及び収入未済額の縮減に努めてください。
- ◆ 将来にわたり本事業を安定的に運営するために、適切な運営管理に努めるよう要望します。

カ 後期高齢者医療事業特別会計（決算審査意見書 49～50 頁）

- ◇ 歳入 8,713,202 千円、歳出 8,454,119 千円

- ◇ 差引き 259,083 千円の黒字で、前年度に比べ 10,215 千円増加
- ◇ 一般会計繰入金 1,856,328 千円（全て法令等によるもの）で、前年度に比べ 142,076 千円増加
- ◇ 保険料の収納率は 99.3%で、前年度と同率
 - 収入未済額は 38,998 千円で、前年度に比べ 357 千円増加
 - 不納欠損額は 6,420 千円で、前年度に比べ 1,071 千円増加
- ◇ 平均被保険者数は 78,381 人で、前年度に比べ 3,254 人増加

【意見・要望】

- ◆ 団塊の世代が後期高齢者となり被保険者が急増していますが、保険料負担の公平性の観点から、適切に滞納整理を実施するなど、収納率の向上及び収入未済額の縮減に努めてください。

11 基金運用状況

【決算審査意見書 60～61 頁】

(1) 土地開発基金

- ◇ 基金総額は 5,000,000 千円で、前年度末と同額
- ◇ 基金の内訳は、現金預金 4,331,084 千円及び土地 668,916 千円

【意見・要望】

- ◆ 運用に当たっては、先行取得の必要性を十分に検討した上で、基金の設置目的に沿った適切な運用に努めるよう要望します。

(2) 美術品取得基金

- ◇ 基金総額は 250,000 千円で、前年度末と同額
- ◇ 基金の内訳は、現金預金 193,526 千円及び動産 56,474 千円

【意見・要望】

- ◆ 収蔵品が市民の共有財産であることを認識し、基金の設置目的に沿って有効に活用するよう要望します。

財政指標	5年度	前年度比較と状況
財政力指数 →財政基盤の強さを示す	0.851	前年度に比べ 0.012 ポイント低下、単年度指数では0.852で、前年度に比べ0.003ポイント低下
経常一般財源比率 →一般財源のゆとりを示す	103.3%	前年度に比べ 1.3 ポイント低下
経常収支比率 →財政構造の弾力性を示す	87.7%	前年度に比べ 0.3 ポイント上昇、弾力性が少し悪化
実質収支比率 →財政の健全性を示す	4.3%	前年度に比べ 0.4 ポイント低下、おおむね妥当な範囲内
実質公債費比率 →公債費相当額の割合を示す	3.5%	前年度に比べ 0.3 ポイント上昇、良好な水準

- ◇ 当年度（令和5年度）の日本経済は、5月にコロナ感染症が5類相当となり、経済社会活動の正常化が進みました。コロナ禍の3年間が過ぎ、コロナ禍後の経済に移行するとともに、30年ぶりとなる高水準の賃上げなど雇用・所得環境の改善や株価の上昇など回復基調を取り戻しました。しかし、海外経済の減速や円安の進行による資源価格・物価の上昇などにより個人消費や設備投資は力強さを欠き、全体を通して、ゆるやかな回復となりました。
- ◇ 経済指標を見ると、景況感を示す業況判断指数（DI）は、全国では、2023年度第1四半期（4月～6月）から第3四半期（10月～12月）の期間で5ポイント上昇し、第4四半期では1ポイント悪化したものの1年度間では4ポイント上昇しました。一方、姫路市では、わずかな数値ではありますが、4半期ごとに上昇と悪化を繰り返し、1年度間では3ポイント悪化し、姫路市経済は、足踏み状態であったと言えます。
- ◇ 当年度の一般会計と特別会計を合わせた決算規模は、歳入で 349,704,123 千円、歳出で 336,675,960 千円となり、前年度に比べ、歳入で 10,562,400 千円・2.9%、歳出で 10,983,733 千円・3.2%それぞれ減少しました。
- ◇ 次に、一般会計と特別会計と合わせた決算収支は、実質収支において 8,757,581 千円の黒字となったものの、単年度収支において 330,525 千円の赤字となりました。
- このうち、一般会計については、形式収支の黒字額が前年度に比べ 343,692 千円増加し、また、形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は 5,357,090 千円の黒字となり、単年度収支は 413,162 千円の赤字となりました。
- 一方、特別会計については、実質収支は 3,400,491 千円の黒字となり、単年度収支は 82,637 千円の黒字となりました。

- ◇ 日本経済は長期にわたる停滞を経てようやく物価や賃金、金利など経済を構成する要素が動きだし、好循環に移行できるかどうかの転換点を迎えていると言えます。
- ◇ 歳入の多くを占める税収は、国、地方ともに、足元は、堅調に推移し、本市においても増加傾向となっています。しかし、経済を取り巻く環境は依然として不安要素がいくつかあり、先行きは不透明であるとともに人口減少が進むことを考慮すると、短期的にも中長期的にも現状が継続していくかどうかは不確実であります。
- ◇ 歳出においても社会保障関係費は、2025年にいわゆる「団塊の世代」が75歳以上に移行することに伴う増加が続いていくことが見込まれるとともに人件費の上昇、物価高、金利上昇等の歳出増要因が拡大していくことが予想されます。また、少子高齢化・人口減少、脱炭素、デジタル実装など喫緊の課題であるとともに今後継続する課題への対応は、経常的に必要な経費となり、財政を圧迫する恐れもあります。さらに公共施設の長寿命化、手柄山中央公園の再整備、新美化センター、新市立高等学校の整備など多額の投資経費の支出が予想されるなど財政需要は広範囲にわたり、歳出構造が変化する可能性もあります。

【意見・要望】

- ◆ 市税増につながる施策の実施による自主財源の確保や国の補助金や交付金の活用など財源の確保に努めるとともに事業の実施に当たっては、特に地域の発展につながる地方創生に関する施策については、様々なデータや証拠に基づく効率的、効果的な施策の企画立案や効果の検証を徹底し、財源を最大限、有効活用することが必要になります。
- ◆ 今後は、行政需要や人材・財源などの資源の中長期的・客観的な見通しを精査し、将来世代との負担の公平性を担保するなどの的確な財政計画に基づき、将来にわたり持続可能な財政運営に努めてください。

Ⅱ 公営企業会計決算審査

1 審査の結果

【決算審査意見書 100 頁】

(1) 姫路市水道事業会計決算

- ◇ 決算書類及び決算附属書類の記載様式及び記載事項は、地方公営企業法その他関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿と合致していることを確認しました。
- ◇ 予算の執行、財務に関する事務処理は、その一部については定期監査等で指摘してきたとおりですが、おおむね良好であると認めました。
- ◇ 財務諸表は公営企業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認めました。

(2) 姫路市都市開発整備事業会計決算

- ◇ 決算書類及び決算附属書類の記載様式及び記載事項は、固定資産台帳を除き、地方公営企業法その他関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿と合致していることを確認しました。
固定資産台帳については、貸借対照表の数値と整合性がとれていませんでした。
- ◇ 予算の執行、財務に関する事務処理は、良好であると認めました。
- ◇ 財務諸表については、上記の固定資産関係数値を除き、公営企業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認めました。

(3) 姫路市下水道事業会計決算

- ◇ 決算書類及び決算附属書類の記載様式及び記載事項は、地方公営企業法その他関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿と合致していることを確認しました。
- ◇ 予算の執行、財務に関する事務処理は、その一部については定期監査等で指摘してきたとおりですが、おおむね良好であると認めました。
- ◇ 財務諸表は公営企業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認めました。

2 水道事業会計

【決算審査意見書 101～112 頁】

(1) 経営成績

- ◇ 収益は 11,429,164 千円で、前年度に比べ 178,067 千円減少
- ◇ 費用は 9,227,911 千円で、前年度に比べ 359,111 千円減少
- ◇ 経常利益は 2,201,253 千円で、前年度に比べ 181,044 千円増加

◇ 純利益は 2,191,393 千円で、前年度に比べ 384,901 千円増加

(2) 資本的収支

◇ 収入は 2,975,515 千円で、前年度に比べ 45,844 千円増加

◇ 支出は 6,734,623 千円で、前年度に比べ 504,444 千円減少

(3) 財政状態

◇ 累積資金剰余額は 8,846,818 千円で、前年度より 1,270,048 千円増加

◇ 資金（現金・預金）期末残高は 9,473,743 千円で前年度より 778,005 千円増加

◇ 企業債の未償還残高は 19,161,806 千円で、前年度より 583,491 千円増加

(4) 現 状

◇ 水道事業の経営環境は、人口減少、節水機器の普及等による有収水量の減少、人件費や物価の高騰、施設や管路の更新費用の増加、耐震化等の災害対策の必要性により厳しさを増す中、経常収支比率は 123.9%、経費回収率は 106.4%と安定的な経営を維持

【意見・要望】

◆ 浄水施設や配水池の耐震化率、基幹管路の耐震化率は全国平均を下回っており、今後、耐震性向上や漏水防止対策、老朽管路の更新対策のために多くの資金が必要となるものと考えられることから、料金収入の増加が見込めないことを考慮すると、民間委託の推進など経営の効率化、水道施設の統廃合などの投資の合理化、計画的な老朽化対策、財源確保のための料金水準の設定など、収益、費用両面での経営努力が求められます。

◆ 水道事業は住民生活に必要不可欠な「水」を提供する大切なライフラインであり、安全で安心な水を安定的に供給できるよう、経営状況を的確に把握するとともに、中長期的な視点に基づく経営戦略により、持続可能な事業経営に努めてください。

3 都市開発整備事業会計

【決算審査意見書 113～121 頁】

(1) 経営成績

◇ 収益は 60,523 千円で、前年度に比べ 20,986 千円減少

◇ 費用は 42,847 千円で、前年度に比べ 7,421 千円減少

◇ 経常利益は、17,676 千円で、前年度に比べ 13,565 千円減少

◇ 純利益は 142,623 千円で、前年度に比べ 111,381 千円増加

(2) 資本的収支

◇ 収入は 800,000 千円で、前年度に比べ 800,000 千円増加

◇ 支出は 2,367 千円で、前年度に比べ 197,633 千円減少

(3) 財政状態

◇ 累積資金剰余額は 4,984,272 千円で、前年度に比べ 826,302 千円増加

(4) 現 状

◇ 霊苑事業は、えい地貸付けが 56 区画、えい地返還が 79 区画あり、未貸付区画数は、3 霊苑を合わせて 666 区画

◇ 姫路西霊苑の未貸付区画 (135 区画) と未整備区画 (127 区画) 等を含めた全体計画では、3 霊苑の合計区画数 13,120 区画 (うち、貸付済 12,192 区画)

【意見・要望】

- ◆ 霊苑事業においては、近年は市民意識の変化に伴い、えい地の返還数が貸付数を上回る状況にあり、年々貸付可能区画数は増加しています。また、姫路西霊苑、片山霊園においては貸付数が計画数値を下回っています。今後もこのような傾向が続くと考えられますが、事業が引き継がれた後も、霊苑が適切に管理され、着実に事業が実施されていくことが望まれます。
- ◆ また、本会計においてはこれまで、えい地貸付時の永代使用料収入の財務諸表上での適正な記載や簿外管理されている土地による貸借対照表と固定資産台帳の数値の相違の解消など財務処理の改善を要望し、改善された点もありますが、財務諸表と附属書類において、完全に一致するには至っていません。
- ◆ このような諸々の課題がある中で、本会計は廃止され、これまでの事業、本会計の残資産の処理、未収金の回収、未払金の支払などの清算事務及び財産については、一般会計に引き継がれました。このため、これらの課題を踏まえたうえで、当会計が保有していた各種財産が適正に引き継がれ、活用されるよう努めてください。

4 下水道事業会計

【決算審査意見書 122～140 頁】

(1) 経営成績

ア 公共下水道事業

◇ 収益は 17,112,149 千円で、前年度に比べ 146,412 千円増加

◇ 費用は 17,112,570 千円で、前年度に比べ 146,832 千円増加

◇ 経常損益は△420 千円で、前年度に比べ 420 千円減少

イ コミプラ事業 (6 施設)

◇ 収益は 776,983 千円で、前年度に比べ 15,508 千円減少

◇ 費用は 776,983 千円で、前年度に比べ 15,508 千円減少

◇ 経常損益は 0 円 (前年度と同じ)

ウ 集落排水事業（11施設 前年度と同じ）

- ◇ 収益は 452,777 千円で、前年度に比べ 31,659 千円減少
- ◇ 費用は 452,777 千円で、前年度に比べ 31,659 千円減少
- ◇ 経常損益は 0 円（前年度と同じ）

※ 公共下水道事業、コミプラ事業及び集落排水事業のいずれも純利益は 0 円

(2) 資本的収支

ア 公共下水道事業

- ◇ 収入は 11,719,854 千円で、前年度に比べ 63,921 千円減少
- ◇ 支出は 18,401,146 千円で、前年度に比べ 149,440 千円減少

イ コミプラ事業

- ◇ 収入は 99,205 千円で、前年度に比べ 765,594 千円減少
- ◇ 支出は 247,184 千円で、前年度に比べ 669,031 千円減少

ウ 集落排水事業

- ◇ 収入は 255,565 千円で、前年度に比べ 3,375 千円減少
- ◇ 支出は 393,826 千円で、前年度に比べ 5,633 千円減少

(3) 財政状態（いずれも期末残高）

- ◇ 累積資金剰余額は 2,079,478 千円で、前年度末に比べ 31,195 千円減少
- ◇ 企業債の未償還残高は 84,154,703 千円で、前年度末に比べ 3,805,698 千円減少

(4) 現 状

- ◇ 一般会計からの繰入金は 8,300,838 千円で、前年度に比べ 394,904 千円減少
うち、法令等によるもの 5,758,569 千円
法令等によらないもの 2,542,269 千円
- ◇ 高利率の企業債の償還が進んでいることや施設の統廃合による維持管理費の抑制により、一般会計からの繰入金は減少傾向

【意見・要望】

- ◆ 処理した汚水のうち使用料徴収の対象となる有収水の割合を示す有収率は、中核市平均より低く、効率的な収益を阻害している恐れがあります。有収率の向上は、費用圧縮の効果も見込まれるため、不明水発生の原因を究明し、適切な対策を講じることが必要と考えます。

- ◆ 使用料は重要な収益源であることから、使用料改定に当たっては、物価上昇や借入利率の上昇等社会情勢も考慮した長期的な収支状況を正確に把握し、経費充足率の改善など経営の安定化につながるよう取り組んでください。
- ◆ 過度な一般会計への依存の解消も含めた財源の確保と事業の重点化及び効率化による経営基盤の強化が重要な経営課題となっています。適切な料金水準の設定や企業活動における経営の効率化、投資の合理化などに努めてください。

Ⅲ 健全化判断比率審査

1 審査の結果

【健全化等意見書 6 頁】

- ◇ 健全化判断比率は法令の規定に従って適正に算定され、その算定の基礎となる事項を記載した書類は適正に作成されているものと認めました。

2 健全化判断比率の状況等

【健全化等意見書 7～25 頁】

- ◇ 前年度と同様、全ての比率において早期健全化基準未満
- ◇ 実質赤字比率は、不算出
- ◇ 連結実質赤字比率は、不算出
- ◇ 実質公債費比率は 3.5%で、3か年の平均値をとる過年度において単年度実質公債比率が高かったことにより、前年度に比べ 0.3 ポイント上昇
- ◇ 将来負担比率は 9.6%で、一般会計等地方債現在高の減少により、前年度に比べ 2.0 ポイント低下

【意見・要望】

- ◆ 今後も、引き続き、健全な財政基盤を維持することを要望します。
- ◆ 大規模事業やインフラの老朽化対策等を実施するため、各比率の推移に留意しつつ、適正な起債マネジメントに努めることを要望します。

(単位 %)

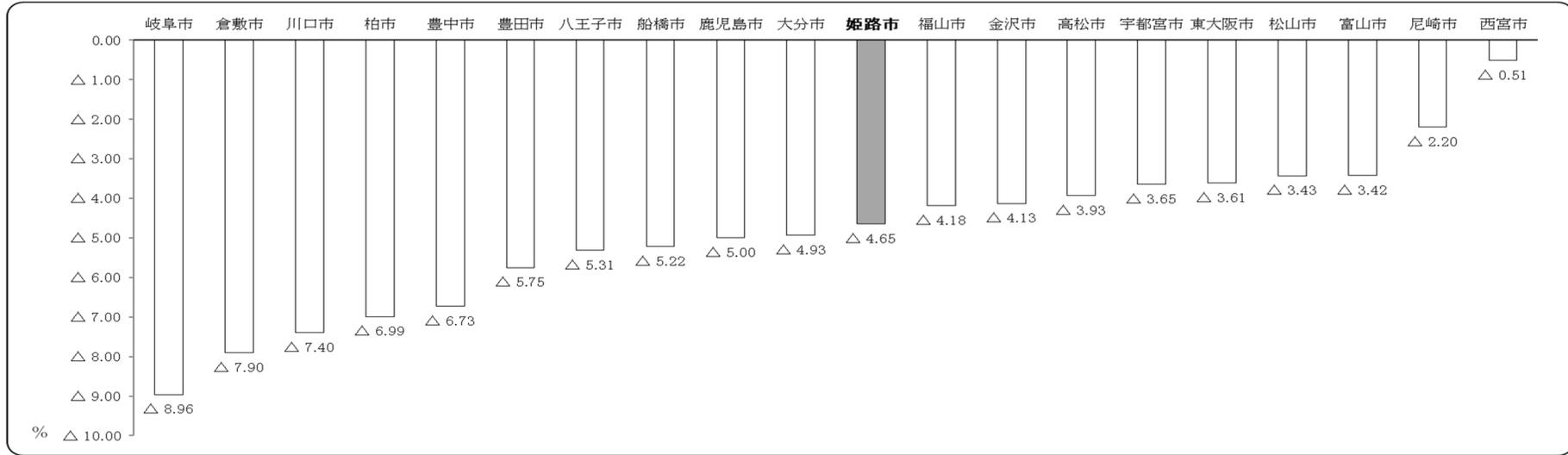
健全化判断比率	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	早期健全化基準
実質赤字比率	△4.91	△3.95	△4.31	△4.65	△4.65	11.25
連結実質赤字比率	△17.87	△17.09	△18.72	△19.92	△19.92	16.25
実質公債費比率	3.2	2.9	3.0	3.2	3.5	25.0
将来負担比率	△4.7	0.9	19.1	11.6	9.6	350.0

- (注) 1 実質黒字及び連結実質黒字の場合、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、算出されません。参考として、黒字額に係る比率を、負の値で示しています。
- 2 将来負担額が充当可能財源等を下回る場合、将来負担比率は、算出されません。参考として、将来負担比率の算定式により算出された比率を、負の値で示しています。

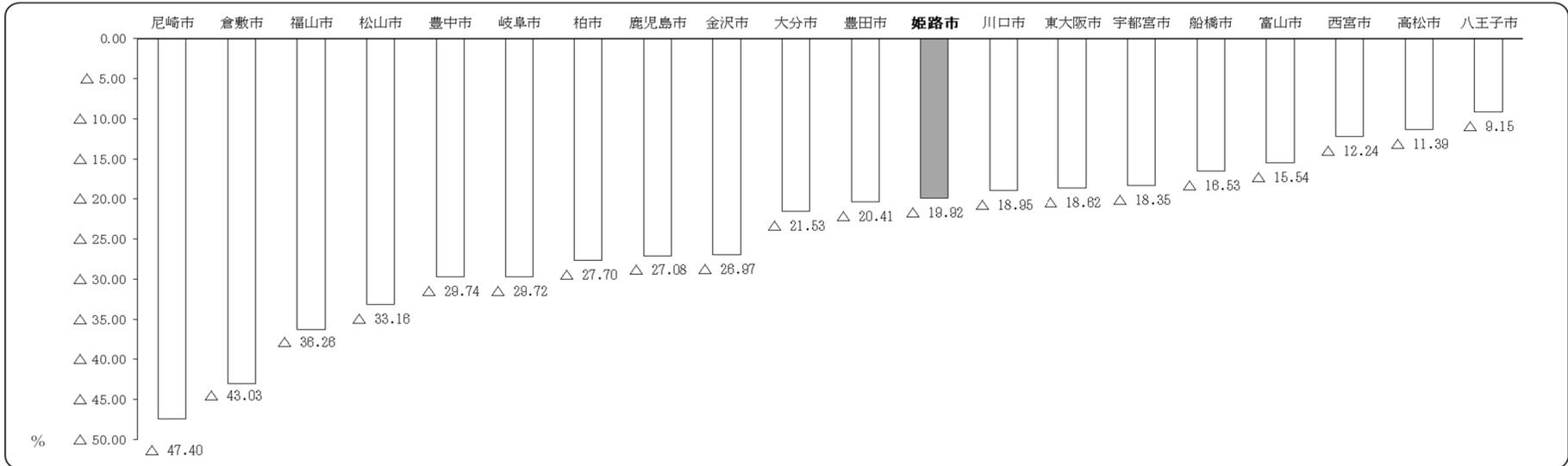
【参考】 類似都市との比較 【健全化等意見書 26～29 頁】

- ◇ 参考として、令和 5 年 3 月末現在の住民基本台帳人口が 40 万人以上の中核市（本市を含む 20 市）について、データがそろった令和 4 年度の健全化判断比率を比較して図示すると、以下のとおりです。
- ◇ 実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率が算出されない場合は、それぞれ所定の算定式により算出された比率を、負の値で示しています。

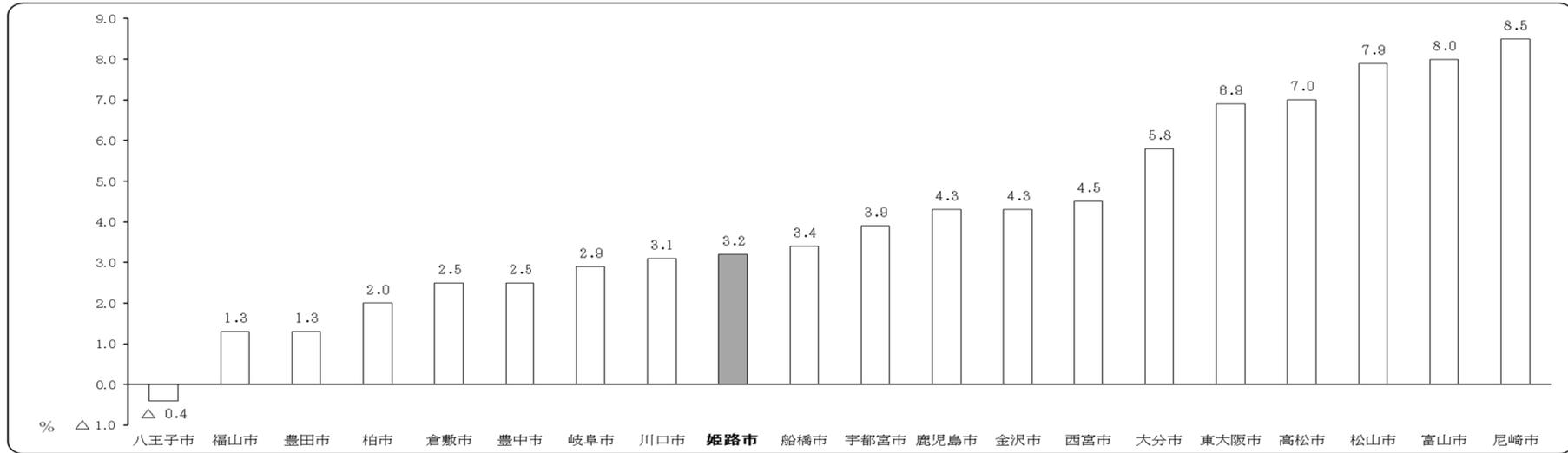
【実質赤字比率】



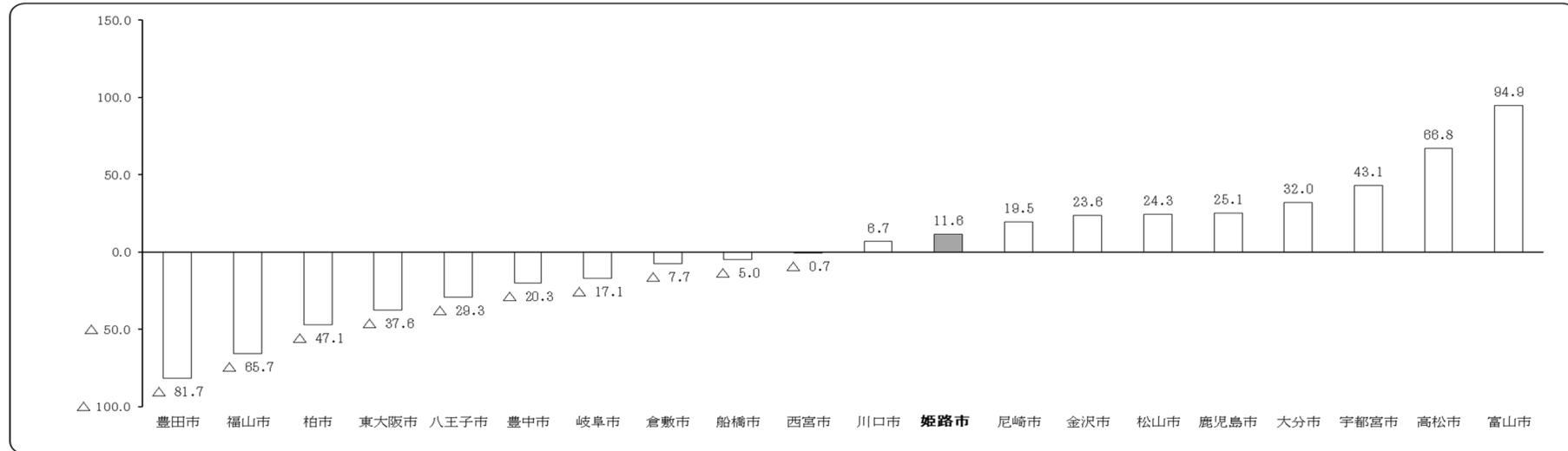
【連結実質赤字比率】



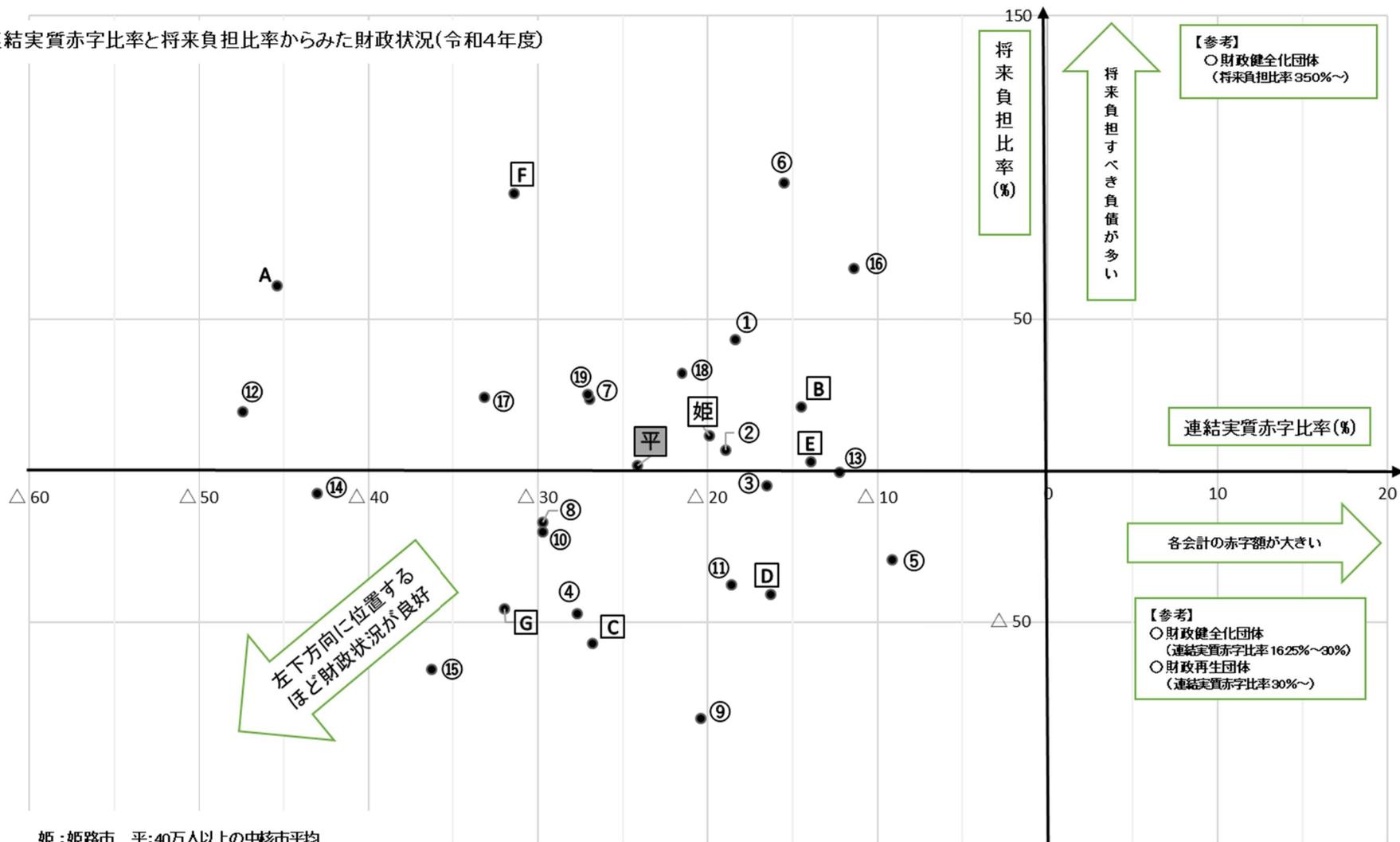
【実質公債費比率】



【将来負担比率】



連結実質赤字比率と将来負担比率からみた財政状況(令和4年度)



姫:姫路市 平:40万人以上の中核市平均

【中核市(人口40万人以上)】

- 1:宇都宮市 2:川口市 3:船橋市 4:柏市 5:八王子市 6:富山市 7:金沢市 8:岐阜市 9:豊田市 10:豊中市 11:東大阪市 12:尼崎市 13:西宮市
 14:倉敷市 15:福山市 16:高松市 17:松山市 18:大分市 19:鹿児島市

【県内市(人口10万人以上)】

- A:神戸市 B:明石市 C:伊丹市 D:加古川市 E:宝塚市 F:川西市 G:三田市

※ 総務省の令和4年度財政状況資料集のデータ等に基づいて作成しています。

IV 資金不足比率審査

1 審査の結果

【健全化等意見書 31 頁】

- ◇ 各公営企業会計（地方公営企業法を適用していない卸売市場事業特別会計を含む。）の資金不足比率は、法令の規定に従って適正に算定され、その算定の基礎となる事項を記載した書類は適正に作成されているものと認めました。

（参考：都市開発整備事業会計は令和6年3月31日付け廃止に伴い資金不足比率の対象外です）

2 資金不足比率の状況

【健全化等意見書 32～34 頁】

- ◇ いずれの会計においても資金不足が発生しなかったため、資金不足比率は不算出

会計名	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	経営健全化基準
水道事業会計	△77.4	△74.8	△78.2	△86.3	△100.0	20.0
下水道事業会計	△16.9	△19.1	△20.0	△19.9	△19.7	
卸売市場事業特別会計	△111.7	△127.3	△149.0	△148.5	△365.8	

（注） 資金不足が生じていない場合、資金不足比率は、算出されません。
参考として、資金剰余額に係る比率を、負の値で示しています。